

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【会社名】	e B A S E 株式会社
【英訳名】	eBASE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常包 浩司
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号
【電話番号】	06-6486-3955 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 窪田 勝康
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号
【電話番号】	06-6486-3955 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 窪田 勝康
【縦覧に供する場所】	e B A S E 株式会社 (大阪市北区豊崎五丁目 4 番 9 号) e B A S E 株式会社東京支社 (東京都中央区八丁堀二丁目20番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3,900円 総額56,507,100円

ロ 効力発生日

平成25年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森田鎮光氏を選任する。

第4号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,173	8	0	(注)1	可決 87.94
第2号議案 定款一部変更の件	11,172	9	0	(注)2	可決 87.93
第3号議案 監査役1名選任の件	11,173	8	0	(注)3	可決 87.94
第4号議案 ストックオプション としての新株予約権 発行の件	10,859	50	272	(注)2	可決 85.47

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。